

新しい活用方法ができました マイナンバーカード使ってお得で便利に



マイナンバーカードの新たな活用方法が誕生しました。本市では、クレジットカードのポイントなどを「前橋ポイント」に変換し、市有施設やオンラインサイトでの特産品の購入に使える制度を開始。また、マイナンバーカード1枚でマイタクを利用できる取り組みの導入実験も行います。

便利でお得な生活をカード1枚で。新たな活用方法を広め、マイナンバーカードの普及を進めていきます。この機会に、マイナンバーカードを申請してみてください。

■マイナンバーカードの取得については市民課
☎027-898-6106
前橋ポイントについては未来の芽創造課
☎027-898-6513

マイナンバーでマイタクも 実証実験のモニターを募集

事前登録で高齢者などのタクシー運賃が割引になる「マイタク」制度。現在、利用時には利用登録証と利用券が必要です。これを、マイナンバーカード1枚でサービスを利用できるようにするための実証実験を開始。この実験に参加するモニターを募集します。モニターになると、利用券とは別に、一定回数マイタクが利用できます。実験期間は来年1月11日(木)から3月31日(土)まで。対象者は、マイタクの登録条件を満たし、マイナンバーカードを持っている人です。

マイナンバーカードを持っていない人は、カードの申請を。登録方法など詳しくは問い合わせてください。

■12月6日(水)～来年2月28日(水)に、市役所市民課、大胡・宮城・粕川・富士見支所へ直接



☎027-898-5939
国土交通政策課

眠ったポイントを変換して前橋ポイントで賢く買い物
クレジットカードのポイントや航空会社のマイルなどは、年間約4,000億円分発行されていますが、そのうち約3〜4割が使われずに期限切れになると言われています。

このクレジットカードのポイントやマイルなどを、希望する自治体のポイントに変換し1ポイント11円として使用する国の実証実験に前橋市が参加。本市では、JR前橋駅構内物産館「Venio Maebashi」での買い物やアーツ前橋と前橋文学館の入館料として利用できます。また、中心商店街で使える商品券への交換を検討しています。さらに、新たに開設した公認オンライン通販サイトで特産品の購入にも使用できます。これらの制度で地域の消費拡大やマイナンバーカードの普及を目指します。

●前橋ポイントを取得するには
マイナンバーカードを取得した上で、マイキードを作成する必

要があります。
手順など詳しくは、自治体ポイントナビのウェブサイト
(<https://www.point-navi.soumu.go.jp>)をご覧ください。



前橋ポイントで買い物

●期間限定のキャンペーン実施

12月31日(日)までに各社のポイントの前橋ポイントに変換した人には、変換ポイントの10割を上乗せしてプレゼント。1人1回まででプレゼントの上限は5,000ポイントです。詳しくは問い合わせてください。



公認通販サイトも誕生しました

前橋ポイントは全国の誰でも保有できることが特徴の一つ。ポイント制度と同時に開設した通販サイト「めいぶつチョイス」は、ポイントを使って特産品を購入することができます。本市からは、前橋産の野菜や豚肉、前橋産の原料を使った洋菓子などを掲載。前橋の魅力を広めていきます。